

リマシムルハ

(ハ) 工 金 四月一日ヨリ四月十日ヨリニ別々ハ備付セリ

ニ別々ハ別付セリ

由之品未出目ノ都合ニ支給日ニ備付ニナルハ

未ニ付リ支給シマス

三 具申ノ支給金 補給當日迄ハ出給後出ノ都合ニ

付共ニ支給シマス

四 補給金 全四ニ別リ各ハ品未出ノ出給後出ノ

一 補給金 補給當日迄ハ出給後出ノ

(ロ) 別軍共補給金

補給金ハ出給後出ノ

五 別軍共補給金 補給當日迄ハ出給後出ノ

六 別軍共補給金 補給當日迄ハ出給後出ノ

七 別軍共補給金 補給當日迄ハ出給後出ノ

財団法人協調會大阪支所

(ニ) 歸郷手當 (請求者ニ限ル) 鐵道ハ三當乗車券引換證、海路ハ

三等乗船券ヲ交付スル豫定デス

(ホ) 特別手當ノ支給ヲ受クル者ニハ陸軍職工規則第三十五條ノ規

定ニ依ル旅費ハ支給サレマセン

四 物品購買及診療ニ關スル注意

(イ) 物品購買 傳票ニ依ル購買ハ豫告前日限リトシ以後解備前日

迄ハ直接酒保チ現金チ購入スルコトガ出來マス

(ロ) 診療 本人及家族ハ四月十五日迄ハ診療ヲ受クルコトガ出

來マス

平病者ハ從來ヨリ引續イテ工廠診療所チ受診シテ居ルモノハ

今後一ヶ月ハ診療ヲ受クル事が出來マス (但シ診療費ハ現金

拂ノコト)

公傷病者ハ治療スル迄診療所チ治療シマス

五 職業紹介ノ事